指サック	同右	同右	同右
指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
足指サック	同右	同右	同右
マヌワイのカノポス容器	同右	同右	同右
カノポス容器	同右	同右	同右
カノポス容器	同右	同右	同右
カノポス容器	同右	同右	同右
カノポス容器	同右	同右	同右
ハゲワシ形の胸飾り	同右	同右	同右
両端にハヤブサの頭がついた襟飾り	同右	同右	同右
アメン・ラー神の歌い手ヘネトタウィの人型内棺	同右	同右	同右
アメン・ラー神の歌い手ヘネトタウィのミイラ板	同右	同右	同右

○文部科学省告示第七十七号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十六年六月十九日

文部科学大臣　下村　博文

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
銅製菩薩半跏思惟像	平成二十六年六月十九日	平成二十六年七月十日から同年八月三十一日まで	MIHO MUSEUM 館長　辻　惟雄 滋賀県甲賀市信楽町田代桃谷三百	MIHO MUSEUM 滋賀県甲賀市信楽町田代桃谷三百 平成二十六年七月十九日から同年八月十七日まで
銅製鍍金楊柳観音菩薩立像	同右	同右	同右	同右